

## 平成30年北海道胆振東部地震に伴う岩手県応援本部の対応状況

平成30年9月21日(金)14時00分現在  
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当  
電話 019(629)5166

下線部は前回からの変更点

9月6日(木)3時8分頃に北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震が発生したことに伴い、4時00分に岩手県応援本部を設置しました。

9月21日(金)14時00分現在の対応状況については、次のとおりです。

### 1 地震の状況

- (1) 震源地：北海道胆振地方中東部
- (2) マグニチュード：6.7(暫定値)
- (3) 震源の深さ：約37km(暫定値)
- (4) 津波の心配はなし

### 2 政府、北海道等の対応

- (1) 政府：9月6日3時9分に首相官邸対策室設置(室長 内閣危機管理監)
- (2) 消防庁：9月6日3時8分に災害対策本部設置(本部長 消防庁長官)
- (3) 北海道：9月6日3時9分に災害対策本部設置(本部長 北海道知事)
- (4) 青森県：9月9日9時に北海道・東北8道県広域応援本部設置(本部長 青森県知事)

### 3 被害状況(9月21日14時00分現在 北海道総務部危機対策局調べ)

- (1) 人的被害
  - ア 死者41名
  - イ 重傷者15名、中等傷12名、軽傷者666名
- (2) 物的被害
  - ア 住家被害：全壊130棟、半壊317棟、一部損壊2,930棟
  - イ 非住家被害：全壊198棟、半壊233棟、一部損壊785棟
- (3) 避難所・避難者  
避難所：5市町20箇所、避難者数：892名(9月21日8時00分現在)
- (4) インフラ
  - ア 停電 道内1町33戸
  - イ 水道 断水3市町667戸
  - ウ 鉄道 一部運休
  - エ 道路 通行止め7路線10区間(道道)
  - オ 空港 国内線一部欠航、国際線一部欠航
  - カ 港湾 フェリー一通常運行

#### 4 本県への影響

- (1) 人的被害：北海道から岩手県に対する応援職員 3 名全員の家族について無事であることを確認した
- (2) インフラ：花巻空港新千歳空港間は通常運航

#### 5 本県の対応

##### (1) 岩手県応援本部の設置

ア 本地震に係る応援本部を年 9 月 6 日 4 時 00 分に設置

##### イ 応援本部連絡調整会議

9 月 6 日	7 時 10 分	応援本部事務局会議を実施
	8 時 00 分	連絡調整主要部局会議を実施
	17 時 15 分	第 1 回連絡調整全体会議を実施
9 月 7 日	17 時 30 分	第 2 回連絡調整全体会議を実施
9 月 10 日	16 時 00 分	第 3 回連絡調整全体会議を実施
9 月 12 日	13 時 10 分	第 4 回連絡調整全体会議を実施
9 月 13 日	17 時 30 分	第 5 回連絡調整全体会議を実施

##### (2) これまでの対応状況

- 9 月 6 日 消防庁から県に対し緊急消防援助隊の出動要請があり、本県防災航空隊の隊員 7 名及び県内 5 消防本部から 17 隊 62 人が出動  
現地連絡員（リエゾン）として総合防災室職員 3 名が北海道に出発  
厚生労働省から DMAT（災害派遣医療チーム）及び DMAT ロジスティックチームに対する派遣要請があり、本県 DMAT チームが北海道に出発  
厚生労働省から DPAT（災害派遣精神医療チーム）に対する派遣要請あり
- 9 月 7 日 DMAT チーム及び事務員等がフェリーで北海道に出発  
DPAT（災害派遣精神医療チーム）がフェリーで北海道に出発  
緊急消防援助隊に花巻消防本部 1 隊 3 名がフェリーで北海道に出動
- 9 月 8 日 沿岸広域振興局職員（3 名）がフェリーで北海道に出発  
岩手県警察特別交通部隊（16 名）がフェリーで北海道に向け出動  
岩手県警察広域緊急援助隊警備部隊（19 名）が北海道に向け出動。翌日 8 時宮古発のフェリーで出航  
広域応援本部を青森県庁に設置するため、事務局要員の派遣要請あり  
青森県から応急危険度判定士及び保健師の派遣可能数について調査依頼あり  
防災航空隊（ひめかみ）が体制縮小のため一時帰投
- 9 月 9 日 現地連絡員（リエゾン 3 名）は安平町にて活動  
青森県が広域応援本部を設置。青森県を通じて、安平町に対し、避難所運営アドバイス要員の派遣要請あり。青森県へは 10 日より事務局要員 1 名を派遣
- 9 月 10 日 緊急消防援助隊岩手部隊が 6 時任務解除  
避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（2 名）がフェリーで北海道に出発  
北海道・東北 8 道県広域応援本部設置に伴い、総合防災室職員職員（1 名）を連絡調整員として青森県庁に派遣  
県が安平町に向けて支援物資（食料、日用品等）をトラックにより八戸港か

	らフェリーで搬送
9月11日	沿岸広域振興局職員（3名）がフェリーで北海道から帰県 安平町へ支援物資を搬入 保健福祉部職員（2名）が安平町に到着し、活動を開始 総務省が応援職員確保調整本部（総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会）を開催。岩手県及び新潟県は安平町の対口支援団体とすることを決定。（山形県から新潟県に変更）
9月12日	岩手県警察特別生活安全部隊（8名）がフェリーで北海道に出発 安平町より9月14日から10月6日までの間、避難所運営支援要員15名の派遣要請あり。9月14日の出発に向けて調整中 厚生労働省から保健師等4名の派遣要請あり。9月13日出発に向けて調整中 安平町より9月16日から9月30日までの間、罹災証明書交付等事務支援要員20名の派遣要請あり。9月14日出発に向けて調整中
9月13日	保健師チーム第1班（4名）が北海道に出発
9月14日	保健師チーム第1班が活動を開始 避難所運営支援要員第1班（15名）が安平町に到着し、活動を開始 罹災証明業務支援要員第1班（20名）がフェリーまたは飛行機で北海道に出発
9月15日	総合防災室職員職員（1名）が青森県庁から帰県 罹災証明業務支援要員第1班（20名）が安平町で活動を開始
9月18日	保健師チーム第2班（4名）が北海道に出発
9月19日	罹災証明業務支援要員第2班（20名）が飛行機で北海道に出発 保健師チーム第1班（4名）が北海道から帰県
9月20日	避難所運営支援要員第2班（15名）が北海道に出発 避難所運営支援要員第1班（15名）が任務交代し帰県 岩手県警察特別生活安全部隊（8名車両3台）が任務を終了し帰県
9月21日	罹災証明業務支援要員第1班（20名）が任務交代し帰県 岩手県警察特別交通部隊（16名車両8台）が任務を終了し帰県

### (3) 緊急消防援助隊の活動状況

#### ア 防災航空隊（ひめかみ）

9月6日6時10分に花巻空港を離陸し、8時38分丘珠空港に到着。災害対策本部の指揮下で同日10時40分から安平町、厚真町で救助捜索活動を実施

9月7日午前中、要請があった場合の救助活動及び地上部隊の人員搬送を実施。午後は雨天のため待機

9月8日17時20分防災ヘリ全体の体制縮小に伴い、花巻空港に一時帰投し待機

9月9日20時任務解除

#### イ 陸上部隊（県内5消防本部）

9月6日17時62名が宮古港に集結し、宮古港8時発のフェリーにて室蘭港に向け出港し、同日18時24分に到着

9月7日から厚真町において、救助、消火小隊、指揮隊、救急小隊に分かれて捜索活動等を実施。同日緊急消防援助隊に花巻消防本部1隊3名が追加派遣。22時八戸港発のフェリーで出港。先着部隊と合流し活動を実施

9月10日6時任務解除し、20時に室蘭港出港し、帰県

(4) 岩手DPATチーム（災害派遣精神医療チーム）の活動状況

9月6日11時30分厚生労働省からDPATに対する派遣があり、先遣隊が9月7日2時40分発の青森発のフェリーで北海道に出発

9月7日2時30分北海道庁設置の北海道DPAT調整本部及び厚真地域において活動（被災情報の更新と支援、避難所活動開始に当たっての体制整備、避難所等の精神保健医療ニーズへの対応等）

9月11日活動終了し、9月12日帰県

(5) 岩手DMATチーム（災害派遣医療チーム）の活動状況

9月6日14時18分厚生労働省からDMATに対する派遣要請があり、同日22時25分青森発のフェリーでロジスティックチーム、中部、大船渡チームが出発

9月7日2時40分青森発のフェリーで中央、日赤、宮古チームが出発。同日8時宮古発のフェリーで医大及び事務員等が出発

市立苫小牧病院を参集拠点とし現地統括DMATの指示より、本部支援、避難所巡回、搬送支援活動等を実施

9月8日中央、大船渡、宮古、中部、日赤チーム及び9月9日岩手医大チームが活動終了  
岩手医大ロジスティックチームは9月9日から12日の期間で順次活動を終了

9月12日現地における岩手DMAT（ロジチーム含む）の活動は全て終了し13日帰県

(6) 現地連絡員（リエゾン）の活動状況

9月6日10時30分現地連絡員（リエゾン）として、総務部総合防災室職員3名が青森県庁に向け出発。情報収集後、北海道に向け転進

9月7日12時10分安平町役場に到着し、被害状況を把握。同日17時道庁で総務省及び各県リエゾンとの調整会議に参加

9月8日沿岸広域振興局から職員3名の追加派遣を決定。同日宮古港8時発のフェリーで出発し、胆振総合振興局に対し支援物資を搬入。管内の被害状況を把握など情報収集を実施し9月10日帰県

9月8日9時道庁において北海道、総務省、各県リエゾンによる情報交換会議を開催。10時から厚真町及び安平町を調査し19時から同庁において情報交換会議を開催

9月9日8時30分道庁において北海道、総務省、各県リエゾン、関西広域連合により情報交換会議を開催。会議後、安平町で活動（北海道の危機対策支援員と連携）

記録・通信要員2名は9月11日、管理監は9月12日で交代を決定

9月10日9時50分北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員として派遣した総合防災室職員1名が青森県庁入り

9月11日7時30分総合防災室職員3名が現地連絡要員（記録・通信要員2名）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

9月12日7時30分総合防災室職員1名が現地連絡要員（管理監）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

9月13日総合防災室職員1名が北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員の交代等のため出発。青森県庁で任務交代し帰県

9月14日北海道・東北8道県広域応援本部の現地連絡員が活動を終了し帰県

9月17日総合防災室職員2名が現地連絡要員（記録・通信要員2名）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

9月18日総合防災室職員1名が現地連絡要員（防災消防課長）の交代等のため出発。現地で任務交代し帰県

**(7) 岩手県警察災害派遣隊の活動状況**

9月8日17時広域緊急援助隊警備部隊（19名）が出動。9日8時宮古発のフェリーで出航。9月12日厚真町等での活動終了し13日に帰県

9月8日19時40分特別交通部隊（16名車両8台）が仙台港発のフェリーで北海道に向け出動。苫小牧市等で活動。20日活動を終了し21日帰県

9月11日特別生活安全部隊（8名車両3台）が避難所支援のため八戸港発のフェリーで北海道に向け出動。安平町、厚真町、むかわ町等で活動。19日活動を終了し20日帰県

9月13日特別自動車警ら部隊（8名）が被災地等の警戒、警ら活動のため八戸港発のフェリーで北海道に向け出動。安平町、厚真町、むかわ町等で活動

**(8) 避難所運営アドバイス要員**

9月10日避難所運営に関するニーズ調査、運営アドバイス等を行うため、保健福祉部職員（2名）が宮古港からフェリーで北海道に出発

9月11日及び12日安平町で活動し、13日に帰県

**(9) 避難所運営支援要員**

安平町からの要請により、9月14日から10月6日までの間、各部局職員15名が安平町役場及び町内の7避難所において、避難所運営支援要員として活動中

第1班（9/15～20）：14日に出発し、15日から20日まで支援活動を実施し、20日帰県

第2班（9/20～26）：20日に出発し、第1班と任務交代し支援活動を開始

第3班（9/26～10/2）：26日に出発し、活動予定

第4班（10/2～10/6）：10月2日に出発し、活動予定

**(10) 罹災証明書発行事務支援要員**

安平町からの要請により、9月15日から10月3日までの間、県職員（税務課及び各広域振興局県税部門の職員）10名及び県内市町村職員10名の計20名の班体制で、計4班延べ80名を派遣し、安平町において、罹災証明書発行事務に係る住家被害認定調査支援要員として活動

第1班（9/15～20）：県税務職員10名、市町村職員10名（盛岡市、宮古市各3名、花巻市、久慈市、陸前高田市、滝沢市は各1名）

9月14日車両10台で宮古港からのフェリー等で北海道に出発。15日から安平町で活動開始。21日支援業務を終了し帰県

第2班（9/20～25）：県税務職員10名、二戸市2名、大船渡市、花巻市、北上市、雫石町、岩手町、住田町、野田村、洋野町は各1名

9月19日北海道に出発。20日から安平町で活動開始

第3班（9/25～30）：県税務職員10名、山田町2名、一関市、釜石市、八幡平市、奥州市、葛巻町、西和賀町、岩泉町、野田村は各1名

第4班（9/30～10/3）：県税務職員10名、市町村職員10名

**(11) 保健師等の活動状況**

厚生労働省から要請により9月14日から10月8日までの間、保健師等4名を派遣

- 第1班 (9/14～18) : 13 日に出発し、14 日から 18 日まで厚真町で保健活動を実施し、19 日帰県  
第2班 (9/19～23) : 18 日に出発し、19 日から厚真町で保健活動を開始  
第3班 (9/24～28) : 23 日に出発し、24 日から活動予定  
第4班 (9/29～10/3) : 28 日に出発し、25 日から活動予定  
第5班 (10/4～10/8) : 10 月 3 日に出発し、10 月 4 日から活動予定

## 6 広域応援

- (1) 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づく北海道への応援調整道県は青森県
- (2) 北海道・東北ブロックのカバー圏は関東圏
- (3) 青森県が北海道から応援要請を受け、同時刻に青森県が広域応援調整本部を設置  
岩手県からは青森県に現地連絡要員 1 名（総合防災室職員）を派遣  
9 月 10 日から 14 日まで青森県庁で活動し、14 日帰県
- (4) 全国知事会の動き：災害対策都道府県連絡本部を 9 月 6 日 5 時 30 分設置し、情報収集中

## 7 その他

### (1) 支援物資の状況

9 月 9 日、安平町に対し物資支援（アレルギー対応食、おかゆ等、除菌シート、歯磨きセット、マウスウォッシュ）を行うことを決定。9 月 10 日に物資を積み込み、八戸港から苫小牧へ搬送。9 月 11 日に安平町へ搬入

### (2) 関係機関の対応状況

#### ア 自衛隊

- ・ 陸上自衛隊岩手駐屯地  
9 月 7 日第 2 施設団 14 名が重機等を帯同し出動
- ・ 航空自衛隊山田分屯基地  
9 月 6 日第 37 警戒隊 1 名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動  
9 月 8 日第 37 警戒隊 2 名が機能強化のため航空自衛隊千歳基地に出動

#### イ 岩手河川国道事務所

9 月 6 日緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が出動。むかわ町の崩落箇所調査等を実施。  
9 月 13 日活動を終了

#### ウ 日本赤十字岩手県支部

9 月 9 日盛岡赤十字病院の医師や看護師などで編成する救護班が出発し、厚真町等で支援活動を実施（第 1 班 8 名 9 / 9～11、第 2 班 7 名 9 / 13～16）

9 月 17 日盛岡赤十字病院の看護師などで編成する 4 人の「こころのケア班」が出発。厚真町、安平町、むかわ町で 20 日まで活動

### (3) 市町村の対応状況

#### ア 宮古市

室蘭市からの要請により、発動発電機（7 機）、アルファ米（2,000 食）飲料水（30 箱）、缶詰（1,080 食）、ランタン（10 個）、カセットボンベ（100 本）毛布（一箱）を 9 月 7 日 8 時発のフェリーにて

送付

イ 奥州市

姉妹都市である厚真町と長沼町の支援に向け、市役所本庁舎等市内4か所に募金箱設置両町に対して100万円ずつ見舞金を送る予定

厚真町からの要請を受け、給水袋1,200袋を提供した。

(4) 募金の募集状況

日本赤十字社の義援金受付口座が開設された場合、地域福祉課ホームページ内に、受付期間や受付口座等の情報を掲載し、県民への周知を行うこととしている。

9月12日から、このことを県ホームページに掲載し、広くお知らせしている。